

いの町児童家庭相談窓口及び 「親と子の心の相談室及び相談員」の配置について

町では児童虐待や不登校、いじめ、問題行動、中途退学などの未然防止や早期発見・早期対応のために、児童家庭相談窓口を下記のとおり開設し、子どもたちや保護者の悩みや不安を気軽に相談できる相手として「親と子の心の相談員」を配置しています。

相談対象

いの町在住の18歳未満の子どもとその保護者

▶▶▶こんなときはお気軽にご来所ください!!◀◀◀

①子どもたち

普段の学校や家庭生活のなかで心配なこと、悩んでいること、不安なことなどをお気軽にご相談ください。



- ☐ 学校へ行けない
- ☐ 友だちがいない、学校で話せない
- ☐ いじめや体罰で悩んでいる
- ☐ 家で居場所がない
- ☐ 勉強が思うように進まない
- ☐ 進路・進学悩み など

②保護者

子どもとのかかわり方など、迷ったり悩んだりしていることがあれば、お気軽にご相談ください。

- ☐ 子どものことで悩んでいるが、どこへ相談したらいいかわからない
- ☐ 育児が思い通りにいかない
- ☐ しつけがうまくいかず、子どもを強く叱ってしまう
- ☐ 学校及び家庭生活に関する相談（家庭内暴力、家出、盗みなど）
- ☐ 子どもが集団生活になじめず、心配
- ☐ 子どもの様子がおかしい。いじめが心配
- ☐ 子どもが学校に行きたがらず、困っている
- ☐ 子どもが高校をやめたいと言って困っている など



※必要であれば、専門の機関などと連携して情報の提供や紹介をします。

③その他

近所や周りの子どもについて、気になることがあれば、お気軽にご相談ください。



- ☐ 近所で赤ちゃんの泣き声がよく聞こえる
- ☐ 親の怒鳴り声がよく聞こえる
- ☐ 傷やアザがある子どもがいる
- ☐ いつも同じ服を着ていて服や顔が汚れている子どもがいる
- ☐ 夜遅くまで一人で遊んでいる など

相談時間・場所

☆長谷川かず子相談員（毎週2回＝水曜日・金曜日）

■ 配置場所 いの町子育て支援センター ぐりぐらひろば2階（いの町総合健康センター内）いの町1510-1

■ 相談時間 11:00～16:00

■ 連絡先 ☎ 892-3151

※来所及び電話でも相談を受け付けます。来所の場合は、事前に電話でお知らせください。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください

教育委員会事務局